

2020年4月13日

お客様・お取引様各位

京葉ビルサービス株式会社

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令されたことなどを受け、お客様、お取引先、及び従業員とその家族の感染予防と感染拡大防止を最優先にしつつ、社会機能の安定維持に向けた必要なサービスの提供として、事業継続に向けた取り組みを次の通り実施してまいります。皆様方には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 清掃、建物の保守点検及び管理、警備等の業務について

社会機能の安定維持に向けた必要なサービスとしての観点から、ご用命頂いている業務に関しては、お客様より業務の中止や延期指示がなければ、通常業務を継続してまいります。業務を行う上で、従業員や協力会社に対しては、感染予防や感染拡大防止を徹底してまいります。今後の情勢や従業員等の健康状態によっては、業務の遅延、縮小や延期、対応困難な場合も想定されますのでご了承下さい。

2. 本社事務所の対応について

従業員の一齐感染による業務停止を回避するため、在宅勤務や時差出勤を導入した分散勤務の対応を行っております。そのため電話等が繋がりにくくなることや一時不在になること、今後の情勢によっては、営業時間の短縮などが予想されます。

また、担当者による社外での打合せや現場巡回等については、回数を制限させていただく場合や見合わせさせていただく場合があります。その際はお客様と協議の上、対応を決定させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、情勢の変化に伴い、対応内容を変更する場合がございますのでご了承下さい。大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上